

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成25年3月26日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成25年3月26日(火) 午前10時 開会
午前10時47分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 森西 正	副委員長 村上英明	委員 大澤千恵子
委員 上村高義	委員 山崎雅数	委員 嶋野浩一朗
委員 原田 平		
議長 木村勝彦	副議長 南野直司	

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 有山 泉

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦	同局局次長 藤井智哉	同局総括参与 野杵雄三
同局総括主査 湯原正治	同局書記 田村信也	

1. 案件

- ・追加議案の取り扱いについて

議案第1号 平成25年度摂津市一般会計予算所管分

議案第9号 平成24年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分

上程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○森西正委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○小野副市長 年度末、何かとご多忙の中を議会運営委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

28日の第1回定例会最終日におきまして、人事案件1件の追加を予定いたしております。

案件の概要につきましては、総務部長より説明いたします。よろしく願い申し上げます。

○森西正委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は上村委員を指名します。

それでは、追加議案について、概略説明をお願いします。

総務部長。

○有山総務部長 それでは、今回追加議案として、3月25日に提出いたしました案件の概略説明をさせていただきます。

議案第35号、教育委員会委員の任命について同意を求める件でございますが、平成25年3月31日付の和島剛氏の辞職に伴いまして、箸尾谷知也氏を後任の教育委員会委員に就任をお願いするもので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の概略説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○森西正委員長 再開します。

それでは、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井局次長。

○藤井事務局次長 それでは、議案第1号、平成25年度一般会計予算のうち、議会費にかかわる部分につきまして、去る平成25年2月19日に開催いたしました議会運営委員会で配付させていただきました、平成25年度当初予算説明書に基づきながら説明をさせていただきます。

議会事務局職員人件費を除く予算の総額は2億9,824万3,000円で、平成24年度当初予算と比較いたしますと813万3,000円の減額となっております。

この主な要因は、議員共済給付費負担金において、負担金率に変更されたことによるもので、後ほど説明をさせていただきます。

まず、款1、議会費、項1、議会費、目1、議会費、節1、報酬は、議員22名分の議員報酬でございます。

節3、職員手当等のうち議員期末手当は、6月及び12月に支給されます期末手当で、6月支給率が1.875か月、12月支給率が2.025か月、年3.9か月でございます。

節4、共済費のうち、議員共済給付費負担金につきましては、本年1月30日に総務省が示す公的負担金率が57.6%から51.9%に変更されたことにより、前年度に比べ812万6,000円を減額するものでございます。

なお、7,398万9,000円の負

担金の算出は、今回の新たな負担金率51.9%に本市の標準報酬月額54万円と、1年分としての12に議員定数の22をかけ合わせて算出したものでございます。

その下、議員共済事務費負担金は、市議会議員共済会に支払う負担金で、議員1人当たり年額1万3,000円の議員数22人分でございます。

節8、報償費は、友好都市来摂時等の交流時に要する経費で、前年度と同額を計上しております。

節9、旅費は、前年度から常任委員会における行政視察を実施するための予算を計上、前年度同様に、委員につきましては、1人当たり8万円とし22人分、計176万円の費用弁償と、その下、普通旅費において、その随行職員4人分の計32万円を計上しております。

また、議長会関係旅費といたしまして、主に全国市議会議長会総会、北摂市議会議長会管外視察、全国高速自動車道市議会協議会理事会並びに定期総会における、議長、随行職員の旅費を中心に計上しております。

なお、前年度に比べ12万9,000円の減額になっております。これは、前年度から宿泊に伴う日当等が廃止されたところではありますが、昨年度の予算編成時は旧単価で算定されておりましたことによるものでございます。

節10、交際費は前年度と同額で、節11、需用費は前年度に比べ21万7,000円の増額となっております。

これは、平成25年度は議員の改選にあたり、印刷製本費における議会だよりの発行を1回分増やすもので、議員皆様の顔写真や連絡先に役員改選の記事、そして会派の構成や会派の抱負等の記事の掲載を予定しております。

節12、役務費、通信運搬費は、議会事務局の所有します携帯電話通話料で、ファクス回線架設料は、議員改選に伴うファクス回線の架設や休止等にかかる経費5万2,000円を想定したもので、その分が増額となっております。

手数料は主に正副議長室のテーブルクロス等のクリーニング代でございます。

筆耕翻訳料は、本会議での速記、そして各委員会、協議会等における音声反訳料でございます。

節13、委託料、データ更新委託料は、市議会ホームページや庁内LANから閲覧できます定例会や各委員会の会議録検索システムのデータ更新にかかるものでございます。

職員派遣委託料は、正副議長の秘書業務の派遣職員2名にかかるもので、暦の関係上、出勤日数が前年度より2日少ないことにより、5万1,000円減額となっております。

節14、使用料、賃借料のうち、有料道路通行料等は、議長車の行事参加中に発生する駐車場使用料等でございます。

行政視察施設入館料は、新年度新たに計上するもので、これは、本年度において実施されました常任委員会の行政視察において、一部公共施設への入館料を要したことから、平成25年度からは1施設500円の入館料を想定し、委員22名と随行4名分、1万3,000円を設けたものでございます。

電子複写機レンタル料は、議会事務局内コピー機でございます。

パソコン借上料は、議会だよりの発行等使用しておりますOA機器一式の借上げ期間5年の4年目に当たるものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金のうち、最初の4種の負担金は、各議長会に

対する負担金でございます。その下、全国高速自動車道市議会協議会に対する負担金で、高速自動車道の建設促進と料金制度や防災安全対策など、高速道路の諸情勢や通過市共通の問題を総合的に調査研究し、その解決を図るため、関係方面に要請等の措置を行う組織で、全国305市が加盟しております。

一番下の政務活動費は、議員の調査研究、その他の活動に資するために要する経費の一部として、議員1人当たり月額3万円を会派へ交付するものでございます。

以上、平成25年度一般会計予算、所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成24年度一般会計補正予算のうち、議会費にかかわる部分について、同じく補正予算説明書に基づきながら説明をさせていただきます。

お手元の資料1ページをご覧ください。

いずれも減額補正で、年度末を見通した中で、執行状況を精査いたしました上での先の減額となっております。

その中で、主なものとして、節9、旅費につきましては、平成24年度は新たに委員会視察分を計上し、平均値といたしまして、1人8万円の22人分176万円を想定しておりましたが、視察先が委員会によりましては関西エリアにとどまる場合もあり、最終的に1人当たり約3万5,000円、計約76万円の支出となりましたことから、委員会視察で約100万円の不用額が出てまいりましたことが旅費の減額の要因でございます。

参考までに申し上げますと、総務常任委員会では、和歌山県新宮市及び広川町を訪問し、1人当たり約2万8,000円、建設常任委員会では、石川県加賀市

及び小松市を訪問し、1人当たり約2万5,000円、文教常任委員会では、東京都東久留米市及び多摩市を訪問し、1人当たり約4万2,000円、民生常任委員会では、埼玉県行田市及び東京都稲城市を訪問し、1人当たり約4万2,000円という行政視察の実績でございます。

節11、需用費、印刷製本費につきましては、議会だよりの発行にかかわる経費で、また、節12、役務費、筆耕翻訳料につきましては、本会議での速記や各委員会、協議会における音声反訳にかかわる経費で、それぞれ契約単価の落札減によるものでございます。

また、節19、負担金、補助及び交付金の政務調査費につきましては、7会派のうち1会派のみの交付申請でございましたので、未交付分を減額いたすものでございます。

以上、平成24年度一般会計補正予算、所管分の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 討論なしと認め採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○森西正委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前10時11分 休憩)

(午前10時46分 再開)

○森西正委員長 議会運営委員会を再開します。

追加議案及び日程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

湯原総括主査。

○湯原事務局総括主査 それでは、追加議案及び上程の決まりました意見書にかかわりまして、3月28日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、一般質問がございませんので、日程1が議案第1号など32件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この32件を採決グループごとにまとめるように順序を並びかえて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第1号、議案第7号、議案第8号、議案第32号及び議案第33号が一括起立採決。

議案第2号から議案第6号、議案第9号から議案第13号、議案第16号から議案第31号及び議案第34号が一括簡易採決でございます。

次に、日程2が議案第35号、教育委員会委員の任命同意で、先ほどの協議会での態度表明をもとに簡易採決と備考欄に記載いたします。

次に、日程3が本日上程が決まりました意見書でございますので、一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに並べかえまして、議会議案第4号及び議会議案第5号は一

括簡易採決と備考欄に記載いたします。

次に、日程4といたしまして、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件ということで、これにつきましては、備考欄に簡易採決と記載いたします。

なお、この日の閉会前に、申し合わせによりまして、和島教育長から退任の挨拶を受けることとなります。

3月28日の議事日程並びに議会議案、それから常任委員会の所管事項に関する事務調査表につきましては、本会議開会までに議場配付とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○森西正委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

これをもって、本委員会を閉会します。

(午前10時47分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森 西 正

議会運営委員 上 村 高 義